

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第2回みよし市環境審議会		
開催日時	令和5(2023)年3月14日(火)午後2時から午後3時まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4～5		
出席者	みよし市環境審議会 (会長) 柴本信之 (副会長) 功刀由紀子 (委員) 鈴木政美、竹村勉、鰐部兼道、長濱弥生、山崎智久、 倉島研太、野々山清、真鍋治 みよし市 (事務局) 環境経済部成田部長、環境経済部原田次長、 水野環境課長、水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長、 岡田環境課主任主査、福上環境課主任主査、 野々山環境課主事 (傍聴者) なし		
次回開催予定日	令和5(2023)年夏頃(詳細は未定)		
問合せ先	環境課 担当者名 三浦、福上 電話番号 0561-32-8018 ファックス番号 0561-76-5103 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【水野環境課長】 定刻より若干早めですが、本日出席委員の方が全員揃いましたので、開会とさせていただきますと思います。開会にあたりまして礼の交換を行いたいと思いますので、皆様ご起立ください。 一同、礼。よろしく申し上げます。 ご着席ください。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 ただ今から、令和4(2022)年度第2回、みよし市環境審議会を開催させていただきます。 会議に入る前に、本日、下田委員が欠席とのご連絡をいただいております。 また、お二方委員の交代がございましたので、ここでご紹介させていただきます。 萩原悦次委員の後任ということで、令和4(2022)年10月1日付で、みよし市工業経済会の会長に就任されました、竹村勉様。河浪順矢委員の後任として、令和5(2023)年1月1日付でトヨタ自動車プラント環境技術部生産環境室の室長にご着任されました、長濱弥生様です。今後、よろしく申し上げます。 本日の会議ですが、欠席者1名で、委員の出席者が半数を超えて</p>		

おりますので、みよし市環境基本条例第30条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることを報告させていただきます。

始めに、みよし市環境経済部長の成田から挨拶を申し上げます。

【成田環境部長】

皆様こんにちは。みよし市環境経済部長の成田でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

本日は公私ともに大変お忙しい中、令和4(2022)年度第2回みよし市環境審議会にご出席いただき、深く感謝申し上げます。

始めに、令和4(2022)年11月3日にカネヨシプレイスで開催しました、「文化の日記念式典」におきまして、みよし市環境審議会副会長の功刀様が長年にわたり、環境審議会副会長及び環境管理外部監査員として、自治の振興に貢献された功績が賞され、自治功勞の感謝状を授与されましたので、ここでご報告をさせていただきます。

功刀様、この度は誠にめでとうございます。

続きまして、先ほど環境課長からご紹介をさせていただきました、竹村様、長濱様のお二人には、みよし市環境審議会の委員として、みよしの環境施策に対し、ご自身の知見から、ご意見を賜ればと存じます。今後ともよろしくお願ひいたします。

また、公募委員の真鍋様におかれましては、令和3(2021)年度にみよし市環境審議会委員に選任され、このたび、2年間の任期が終了いたします。

真鍋様には計5回の会議に参加していただきまして、市民の代表として、ご意見を賜り、まことにありがとうございました。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。今後とも、よろしくお願ひいたします。

さて、本日の議題は、「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会における討議内容の報告について」ということですが、みよし市環境基本計画におきましても重要課題の一つとしております「脱炭素」の実現に向けて、令和3(2021)年度から2年間にわたり、学識経験者などの関係者をお招きした、「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会」におきまして討議した内容を説明させていただきます。

本日は、実りある会議になりますよう、それぞれの立場から、ぜひ活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願ひいたします。

【水野環境課長】

続きまして柴本会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。会長よろしくお願ひします。

【柴本会長】

皆様、こんにちは。会長の柴本でございます。

本日はお忙しい中、環境審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございました。

本日の議題は先ほど説明ございましたが、みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会における討議内容の報告でございます。

皆様には忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、スムーズな議事進行に努めますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【水野環境課長】

ありがとうございます。

それではこれからの議事の取り回しにつきましては、条例の第28条第2項の規定によりまして、柴本会長にお願いしたいと思えます。柴本会長よろしく申し上げます。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会における討議内容の報告について」事務局より説明をお願いします。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

ゼロカーボン推進室の水谷と申します。よろしくお願ひいたします。

本市の「ゼロカーボンシティ推進計画」の現時点での検討状況についてご説明をさせていただきます。なお、お手元の資料につきましては、現在検討中のもので、数値など、今後変更する可能性がありますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

始めに、「みよし市の施策案」です。

4ページをご覧ください。将来ビジョンとしての取組全体像の説明でございます。

まず、施策の方向性としまして、「省エネ」「再エネ」「新技術」の3つを柱に施策を推進いたします。

想定する施策としましては、短期的な施策として、左下の市庁舎、公共施設等のZEB化推進、補助金等による住宅のZEH化促進などの「①住宅・建物のゼロエミッション化」、左上の「②ゼロエミッション系統電源拡大及び再エネ地産地消」として、再エネ設備や再エネメニューの導入促進を図ります。

真ん中の上、企業向けエネルギーマネジメントの推進や省エネ機器の導入を支援します「③工場の脱炭素化」を進めます。

右上の電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の導入促進、EV充電器、水素ステーションといったインフラ整備などの「④モビリティの低炭素化」、中長期的な施策として、右下の「⑤カーボンニュートラルなガスの利用促進」、そして施策のすべてに共通する事項として、中小企業を中心に、事業者の脱炭素化をトータル的にサポートする「⑥脱炭素プラットフォームの構築取組連携」、カーボンニュートラルの意識醸成を図る、「⑦環境教育による理解促進、行動変容」この7つの施策を考えております。

5ページをご覧ください。

2030年までの短期、2030年から2050年までの中長期に分けまして、施策の実現ステップをお示ししております。

⑥の脱炭素プラットフォーム構築や⑦環境教育といったものは、行政として、すぐにでも取りかかれるというところで、短期的にもやっていき、中長期的にももちろん取り組んでいくような、そういう位置付けのもと、①から⑤の施策を段階的にやっていくような、そんな実現ステップを考えているところです。

6ページ以降には、それぞれの施策の事業イメージを記載してございます。

6ページ、「施策①住宅、建物のゼロエミッション化」になります。

建物や住宅のゼロエミッション化でZEB化やZEH化といったものを徹底的にやっていくというところと、それに対して補助金も行って準備をしていくような、方向を考えているところでございます。

7ページになりますが、「施策②、ゼロエミッション系統電源拡大＋再エネ地産地消」です。中部電力ミライズの愛知グリーン電気などの再エネメニューの利活用であるとか、あるいは将来出てくると予想されております他の新電力の再エネメニューなども活用することで、再エネの地産地消を実現していくところでございます。

また、事業イメージの真ん中の右側にございます、「大規模太陽光発電を活用し、マイクログリッドを検討」と記載しております。今後、例えば比較的大きいため池に太陽光の導入を進めまして、太陽光発電にて、被災時など緊急時のときに、その近辺でマイクログリッド、すなわち小規模な電源網ですが、そういったところを避難所も含めて構築していけば、有益であると考えております。

続きまして、8ページが「施策③工場の脱炭素化」でございます。こちらは、短期的には、個々の工場への省エネ機器導入・燃料転換等による脱炭素化を行い、中長期的には、複数の工場間連携によって、CEMS、コミュニティエネルギーマネジメント、地域全体のエネルギーを管理するシステムですが、そういったシステムを導入し、再エネの融通やエネルギーの最適化を目指していこうというものでございます。

9ページになります。「施策④モビリティの低炭素化」ということで、愛知県としては、自動車産業が盛んということもありますので、産業モビリティは当然重要となって参ります。モビリティの低炭素化が進んでいくというところに対して、一定の補助金であるとか、インフラ整備というところを、行政としてやれるところをやっていくというところの位置付けでございます。

10ページになります。「施策⑤カーボンニュートラルなガス、カーボンニュートラルメタン、水素等の利用促進」になります。電気だけではなく、ガスについてもカーボンニュートラル化が進んでいくという状況の中で、当然、本市としましても、カーボンニュートラルのガスの利用を促進していくというところであります。カーボンニュートラル化されたガスの実用化にはまだしばらく時間がかかるというところで、こちらは中長期的な取組として位置付けているところでございます。

11ページをご覧ください。「施策⑥脱炭素プラットフォーム構築取組連携」ということで、誰がどういった形で提供していくか、関係する事業者も含めて、どこかが窓口になって、中小企業を中心に支援をしていく、しっかり支えていくという仕組みづくりを検討いたしました。それを「脱炭素プラットフォーム」という形で整理してございます。省エネお助け隊といったものが、後程軽く触れますが経済産業省の事業で実施しており、行政を中心に、産学連携で、こういったプラットフォームを構築して、相談を受けるであるとか、相談に応じて民間につなぐとか、そういったことを取り組んでいくというところでございます。

12ページがその全体像になります。事業者に対する支援としましては、例えば、「脱炭素関連のセミナーの開催」から「脱炭素コンサル」、「二酸化炭素排出量の見える化」それらを踏まえての「再生可能エネルギー発電設備の導入」や「ファイナンス支援」など、段階を踏んだトータルパッケージとしての支援が有効であると考えて

おり、そんな立て付けを検討しております。

13ページをご覧ください。こちらにお示しをするように、脱炭素プラットフォームの実施事項としまして、相談の窓口になるというのと同時に、セミナーを開催したりであるところから始まり、段階的に支援を進めていくといったようなことを想定しております。

そんな中で脱炭素プラットフォームを経由すると、脱炭素コンサルの事業者をご紹介できますであるとか、脱炭素ソリューションの提案、計画策定などを支援できるとか、あとは、補助金の申込書作成支援なども、このプラットフォームで一体的にやっていくというような、そんな想定の中の考えでございます。

事業主体としまして、全体として、業務委託にするのか、あるいは市の直営でやるのかといったところは、まだ今後検討が必要であると考えておりますが、1年とか、2年、実施してみて、そこでしっかりとPDCAを回しながら、運営の形態であるとか、費用面について検討していく必要があるものと考えております。

14ページになります。こちらが先ほど少し触れました、経済産業省資源エネルギー庁の補助金の中でやられている、「省エネお助け隊」というものでございます。こちらが省エネの診断から各種支援のところまでを、一体的にやられているものと認識しておりますので、そういった省エネお助け隊、そんなようなものを、脱炭素プラットフォームという形でイメージしているところでございます。

15ページ、「施策⑦環境教育」の部分でございます。小中学校での出前講座や市民への省エネ機器利用・DR（デマンドレスポンス）参加等、経済的に負担が小さい取組の実施を促進することで、環境意識の向上を図ります。

16ページになりますが、中学生以下の子供のみならず、大人と言いますかまさに我々みたいな社会人、そういったところもしっかりと普及をしていく、そういったものを盛り込んで、16ページには、対象ごとのアプローチを整理しております。

また、17ページに記載をしておりますが、そのような中でも、重点トピックみたいなどころと、重点分野、そういったところをしっかりと押さえるべきではないかということで、子供たちに対しては行動変容を中心に、大人や事業者に対しては、年ごとに行動変容であったり、あとは建物の省エネ、ZEB化かみたいなどころと、自家消費をメインとした再エネ導入に関すること、そして、今よりも、電気自動車であったりとか、燃料電池自動車が普及をしていきますと、モビリティ、そういったところも、市民の皆様の生活の中で、事業者の事業活動の中で、密接に関係してくると思えますので、そういったところを重点的に段階的に啓発していく、そういったような形で整理をしております。

以上がみよし市の施策案の概要となります。

続きまして、18ページをご覧ください。「再生可能エネルギーの導入目標」で、18ページからになります。

19ページに、こちらに、現時点での再生可能エネルギーの導入目標値の設定を記載してございます。

2030年度に42メガワット、2050年度に162メガワットの太陽光発電の導入を目指すということで、目標値を設定してございます。

こちらですが、20ページ以降に、どういう内訳であるかといったようなことが記載してございます。

20ページの棒グラフになりますが、2030年度は、こちらが

42. 1、約42メガワット、2050年は161.7、約162メガワットの太陽光発電の導入を目標値として設定いたしました。これは、新規に導入される太陽光発電と、既存の太陽光発電の卒FIT分、すなわち、固定価格買取制度の期間が終了したものを含めた量となります。新規に導入を目指す数値としましては、こちらの黄土色の部分、2030年度は29.9、約30メガワット、2050年度は131.7、132メガワットとしております。こちらに再エネの地産率、(市内)と記載してございますが、こちらは「市内で導入した再エネの量が、市内需要に占める割合」を示しております。2030年度では、まず7%の地産率を目指し、2050年に24%の地産率を目指すというところでございます。

この太陽光導入目標の根拠ですが、2030年までに、各取組を実施して、二酸化炭素排出量を2013年度比で46%の削減を実現するために必要な導入量として算定をしております。そのペースで導入が進んだ場合の2050年の導入量といったものになります。2030年度までには、通常使っている系統電力、こちらも、50%はカーボンニュートラル化されると、目標とされておりますので、そういった削減効果も踏まえて、この数値を目標値と設定をしております。

21ページをご覧ください。こちらが「将来年度の電力脱炭素化イメージ」のグラフとなります。基準年度、一番左の2013年の電力換算では、すべて化石燃料由来としております。2030年度、2050年度は、省エネ化によって、緩やかに需要の総量は減少するものと見込んでおり、系統電力系のカーボンニュートラル化が進む中で、市内の再エネ地産率7%である53GWh/年、こちらを達成するために、新たに30メガワットの太陽光が必要という算定の仕組みとなっております。

22ページ、こちらが2030年、23ページが、2050年の市内太陽光の施設別導入目標量でございます。

例えば、22ページになりますが、一番上の戸建住宅で、一番左の全数のところですが、13,321戸、このうちの住宅の約10%である、導入箇所数の1,393戸程度は、新規に太陽光発電が設置されているところを目標としております。これは計算上、新築戸建住宅の約50%に太陽光発電が設置されていくような、そんな考え方で計算しますと、トータルにしてみますと、全戸数の約10%程度に太陽光発電が設置されていると、そういった計算をしております。同じように集合住宅も、新築の着工部分を基本的にまず考え、右側の考え方のところがございますが、その20%に太陽光が導入されますと、目標である数値に届く、そういった積み上げで算出したものが、22ページの表となります。

23ページは、同様の考え方で算出をいたしました、2050年度版というところでございます。

24ページになります。こちらは環境省の再生可能エネルギー情報提供システム、REPOSというものがあるんですが、こちらに基づき、再生可能エネルギーの、ポテンシャルの上限値を設定しております。

25ページになりますが、オフサイトPPAなどを推進しまして、他の事例も参考にしながら、市外の再エネの地産率、すなわち「市外で導入した再エネの量が市内需要に占める割合」の目標を、この再エネ地産率(市外)目標設定というものがございまして、この中に囲んであります2つ目のポッチのところがございますが、203

0年度は、再エネ地産率（市外）の目標を1%、2050年は5.7%で、設定をしているところでございます。

26ページ、こちらは先ほどご説明をした22ページと23ページの表を、施設別目標として整理したものになります。

27ページになります。こちらは参考としまして、「日本のエネルギーミックス電源構成」を載せております。日本国全体としましては、2030年度は再エネを36から38%にするその中でも、太陽光を14から16%程度にするというような、将来像を描いて、目標としているところでございます。

最後に、「CO2排出量削減目標」となります。

28ページからの資料となります。29ページに目標値を記載しております。国の目標に準じまして、2030年度は2013年度比で46%減、2050年度はカーボンニュートラルを目指すというところでございます。

30ページになりますが、本市の部門別二酸化炭素排出量をお示ししております。2019年度は、全体で約96万トンCO2であり、2013年度比で約10%減少しております。また、本市の特色として、製造業が全体の約74%を占めております。

31ページになります。こちらは、「部門別・業種別のCO2排出量の現状値」、32ページは、「CO2排出量将来推計の考え方」を参考として載せております。算定方法としましては、環境省が作成しております、自治体排出量カルテや各種マニュアル類に基づき算定をしているところでございます。

33ページをご覧ください。「前提となるシナリオ及び試算条件」となります。こちらにありますシナリオ①、こちらが「省庁や企業等が公開している目標値に準拠して、ZEB化の普及率等の数値を設定した場合のシナリオ」となります。一方、2030年のシナリオの②、こちらが「2013年度比でCO2排出量を46%減達成のため、シナリオ①の目標設定に対して、積増しをして、取組を行う場合のシナリオ」、2050年のシナリオ②が「CO2排出量実質ゼロの達成のため、同じくシナリオ①の目標設定に対して、積増しで取組を行う場合のシナリオ」で、本市としましては、先ほどの目標達成のため、シナリオ②の達成に向けて取組を進めていくところとなります。

それでは具体的に、どの部分が、省庁や企業等が公開している目標値より積増しが必要なのかといったところが34ページからの記載となります。

34ページをご覧ください。緑色に塗られている数値、こちらが先ほどご説明しました「再エネ地産率」すなわち、再生可能エネルギーの導入目標の割合となっております。そして、オレンジに塗ってある箇所、こちらが二酸化炭素排出量削減目標達成のため、国等の目標に上乘せして積増しして、目標値を設定しているところでございます。こちらにつきましては、36ページ及び37ページで説明をさせていただきます。

36ページをご覧ください。こちら吹き出しが書かれておりますが、エネルギーの削減目標、年平均の目標ですが、現在、省エネ法に基づきますと、シナリオ①のところにありますように、年1%削減というところとなっております。

一度ページが飛びまして、44ページをご覧ください。こちら、参考としまして、「資源エネルギー庁の野心的な省エネ深掘りの目標を参考にして毎年のエネルギー消費効率の改善率を1.9%に変更

した」と記載してございます。これは赤色の点線になりますが、2012年から2030年の18年間で、エネルギー効率の改善を40%改善するという目標を、資源エネルギー庁が、野心的な目標として設定をしております。これに基づきまして、本市の省エネ化目標を1.9%と、0.9%の積増しとして設定をしております。

また、その前のページ、43ページになりますが、本市の主力企業である「トヨタ自動車の工場カーボンニュートラル化目標」というところで、トヨタ自動車は2035年の工場カーボンニュートラル化を目指しているところがございます。そういった側面からも、先ほどの産業部門の省エネ化目標を1%から1.9%と高く設定しているところがございます。

36ページにお戻りください。先ほどのご説明した、1.9%という数値を、シナリオ②のところに記入してございます。また、その下のところ、工場のエネルギーマネジメントの取組を推進していくということで、製造業のFEMS、これはファクトリーエネルギーマネジメントシステムといわれるもので、工場全体のエネルギーの効率化を進める管理システムですが、こちらの導入を進め、2030年は25%、2050年は30%と、導入を進めるという設定をしているところがございます。

37ページになります。こちらの部分のところも、オレンジ色で塗ってある部分が記載してございます。まず、真ん中付近のところでございますが、運輸部門の「自動車台数に占めるPHVやEVの割合」について、市の導入支援などにより、資源エネルギー庁の資料の値よりも高い割合で、電気自動車等を導入していくものとして、積増して数値を設定しているところで、また、その下の廃棄物部門のところでございますが、ワンウェイプラスチックの25%排出抑制目標や、容器包装の6割を、リユース、リサイクルなどの目標を参考に、数値をそれぞれ30%、100%と設定をしているところがございます。

38ページから40ページ、こちらは、各項目の算出の根拠となります。国の統計資料などに基本的には、準じた形で算出をしているところがございます。

41ページをご覧ください。「CO2排出量のシナリオ別将来推計」というところで、先ほどご説明をさせていただきましたが、2030年、2050年において、シナリオ②の実現を目指し、産業部門など、各部門において取組を進めて参ります。

42ページは参考として記載してございますが、施策ごとの二酸化炭素排出量の削減効果をまとめてございます。先ほどご説明した通り、市の取組として、より重点的に取り組むものとして、まずは産業部門のエネルギーの削減効率の改善、そして、工場のエネルギー管理システムの導入促進、さらには、自動車に占めるEV、電気自動車の割合の増加、普及促進、そういったものを市としては、重点的に取り組む必要があるとの検討結果となりました。

以上でご説明とさせていただきます。

【柴本会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がございましたら、順次、ご発言をお願いいたします。

【山崎委員】

イオンリテールの山崎でございます。

大変わかりやすい説明ありがとうございました。工場が74%のエネルギーを占めてその省エネっていうところを重点的に取り組んでいくっていうところはすごく共感できたと思います。まず、やっぱりコスト、エネルギーの使用量を減らすっていうことが一番大事なかなというふうに思います。昨今、原油価格とかが大変上昇しまして、どこの家庭、企業も非常に火の車というような状態になっていると思います。その中で、省エネをしながら、ゼロカーボンを進めていくということなんですけども、ゼロカーボンが目標ということとは1つの目標でいいと思うんですが、そのサブというか、目標としてその電気代の単価っていうのは、ここではちょっと一切出てこなかったですけど、その単価について、ゼロカーボンを進めた結果非常に上がってしまったというふうになった場合、大きなリスクになってしまうと思うんです。なので、こうやってゼロカーボンを進めていく上で、その電気代の単価っていうのはどういうふうに推移していくのか、上がっていくのか、あるいは、今の大体30円ぐらいなのか。1キロワット/h当たり30円ぐらいだと思うんですけど、それが維持されるのか、あるいは下げているのか、あるいは上がっちゃうよというふうに考えてらっしゃるのか、その辺がちょっとこの資料から読めなかったので、ご教示いただきたいなと思います。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

ご質問ありがとうございます。エネルギーの単価につきましては、昨今のウクライナの侵攻状況とか、そういったところで高騰が進んでいるところがございます。

それらの見込みについては、ちょっと見通しがやはり立てるのは難しいといった部分もございます。しかしながら、例えば、太陽光発電、そういったものを導入していくことによって当然これはご自分でエネルギーを創出し、自分で自家消費するということと、ある意味電気代の高騰と切り離れた形でやっていけるといような部分もございますので、そういった側面から太陽光発電等、いわゆる創エネ設備の導入を進めるといったようなところを、まずは推進をしていきたいと考えております。それによって、電気代の影響といったところの家庭への影響も、軽減されるのではないかとというふうに考えております。以上です。

【山崎委員】

ありがとうございます。太陽光ってというのは設備投資と回収という考え方もあると思うんですね。日々、太陽光発電の効率とか上がってるっていうふうにはネット等でも見かけるんですが、やっぱり、ちょっと高いのかなという印象があるんですね。その投資と回収がちょっと合わないよというところがあって、そこをいれた上で、単価っていうのをやっぱ考えてみると、その投資対効果っていう視点で、果たしてこれを広げていって大丈夫なのかなってのが、ちょっと1市民としてはすごい心配になってしまうんですね。

例えば、太陽光の詐欺問題があったりとかですね、なかなかその太陽光ってのが、今のところあまりいいイメージがないというか、そういう中で、果たして本当にそのクリアに、うまく持続してやっていけるのかなっていうのを教えていただきたいと思います。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

確かにですね、太陽光発電の業者の中で、一部そういったところもあるといったところは承知してるところでございます。なかなか市民の方が、ご自分で太陽光発電を、例えば新築なんかは当然、住宅メーカーさんがついてやれると思うんですが、既存の住宅に太陽光を付けるといったところだと、市民の皆様が1から事業所を調べて、本当にそこが大丈夫なのかなと言ったような不安もあるというふうなことをお聞きしております。

そういった中で、本市として、来年度、令和5(2023)年度から、太陽光発電、蓄電池等の共同購入事業というものを進めることで準備をしております。これは、地域における太陽光発電、蓄電池設備等の普及促進を図ることを目的としまして、太陽光発電、蓄電池設備等の設置を希望する市民及び事業所を募集いたしまして、一括して発注をすることで、設置に係る初期導入費用の削減を図るそういった事業を今考えているところでございます。

これについては、市として、安心して市民の皆様が太陽光発電を、初期導入費を低くして、設置することができると、事業として、来年度実施を予定しているところでございますので、そういったものも活用しながら、市の太陽光の導入といったものを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

【山崎委員】

あと購入先なんですけど、できれば国内でね、しっかりお金が還元できるような形で考えていただいた方がいいのかなっていうふうに、思ってます。あとそれから東京都とかでは、太陽光をつけるのが新築にマストみたいなことっていうのも出てきて、これなかなか大きな負担になるのかなっていうのもあるんですけど、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

東京都とか、あと川崎市ですかね、そちらでも新築の住宅の一定割合に太陽光を設置することが義務化されるということは承知しております。まだ、市としてはそこまでの考えといったものは、現段階ではありません。

太陽光に対する補助金であったりとか先ほどの共同購入事業であったりとか、そういったもので、市民の皆様が太陽光の普及を促進していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

【柴本会長】

ありがとうございます。他にご質問ございますか。野々山さんどうぞ。

【野々山委員】

J A 愛知豊田の野々山と申します。農協といいますか J A としてということでちょっとお伺いしたいんですけど、特に7ページのところでゼロエミッションシステムの再エネの地産地消ということで、ここにありますように、営農 P V 設置の推進ですとか、荒廃農地への設置の推進というふうに記載があるんですけども、農地法等の法的なもの、縛りがかなりあると思いますし、市独自でなかなか推進するにあたって、規制緩和とかそういう難しいと思うんですけど

ども、この推進にあたって、現段階で結構ですので、市としての考えとか、具体的にもし方策等があれば教えていただきたいんですがよろしくをお願いします。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

ご質問ありがとうございます。

こちら7ページをご覧いただきまして、事業イメージの右側のところに、営農PV設置の推進、その二つ下に、空き地荒廃農地への市民出資型PV等設置の推進というふうに記載してございます。こちらが現段階での考えとしましては、水色に塗っているところでございます。いわゆる中長期的取組というふうに位置付けをしているところでございます。

先ほど、委員がおっしゃられたように、営農PVっていうのは、農地法であったりとか、そういった絡みもございますので、一概に今推進をしていくというところは難しいというふうには考えておりますが、ゼロカーボンの推進のため、やはり検討事項としては、進めていくべきであるといったところで、中長期的な取組として、営農PVの設置の推進というところを位置付けさせていただいたところでございます。

現段階で具体的にこういう取組を進めていくといったところは、来年度まさに事業モデルの検討と、その実現可能性の調査といったものも、検討を予定しておりますので、そういったところで具体的にどういう取組をしていくかといったところをしっかりと検討していきたいというふうに考えております。以上です。

【野々山委員】

ありがとうございます。農家さんといいますか、農業者の方も今後において農業という中では、非常に利活用なりで難しい面もあるという中で、一つこういう方策等は、あの指針として進められれば、営農活動においても、ある程度の幅を持った活動ができると思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

【柴本会長】

その他ございますか。

【長濱委員】

はい。

【柴本会長】

どうぞ。

【長濱委員】

ご説明ありがとうございました。36ページのところで、産業部門のところのFEMS普及率を、シナリオ①から②に変更した場合に2030年で25%、50年で30%っていうような目標設定をされてるかと思うんですけども、この25%、30%FEMSを普及させたときのCO2削減効果っていうのをどれだけ見込まれてるのかっていうところと、それを算定するにあたっての前提条件っていうのは、どのように置かれているのかっていうのを教えていただけますとありがたいです。以上です。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

ご質問ありがとうございます。実際この表につきましては実際には細かいエクセルの表が繋がっておりまして、その細かい資料が今手元にないので詳細なお答えはちょっとできかねるんですが、42ページ、こちらにですね、領域別施策シナリオ別想定CO2排出削減効果として記載をしております。その中で、例えば、このFEMSの部分ですね、これは工場の脱炭素化、いわゆる③番に繋がるものだと思うんですが、この工場の脱炭素化の、全体として、2030年の②のところでございますが、27万トンですね。削減効果といったところを計算上しているところでございます。この中に、FEMSの導入の部分も含まれているものと考えております。

もう1点、施策の計算の想定なんですが、そちらにつきましては、先ほどのこの資料の38ページから40ページでございます。算出根拠といったところで、こういった数値を採用して、計算をしているところでございます。こちらにつきましては、2030年で2013年度比46%減、2050年でカーボンニュートラルを達成するために、ある意味、仮置きした数値という部分もございますので、ご了承いただきたいと存じます。以上です。

【長濱委員】

ご説明ありがとうございます。FEMS、エネルギーマネジメントシステムですと再エネとか省エネと違って、入れればそのまま減るっていうものでもないのかなというふうに思っていますので、各工場で導入する場合、設備投資も伴うような施策にはなると思うので、目標値等でパーセンテージを示される場合は、具体的な効果だとかの前提を明確にした上で、記載した方がいいかなというふうに考えておりますので、またご検討いただけますと幸いですよろしく願います。

【柴本会長】

ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。よろしいですかね。

【功刀副会長】

はい。

【柴本会長】

よろしく願います。

【功刀副会長】

ご説明ありがとうございます。ちょっと何点か質問させていただきたいんですが、まず一番最初にですねみよし市のCO2の排出量について自治体排出量カルテから、計算されてる。これはどこの自治体さんでもやってるんですが、みよし市の場合は、計算が実際のみよし市の中での産業構造っていうんですか企業さんから排出されてるであろうCO2の合計値と、ほぼ一致してると思いますか、そんなにずれてはいないということなんでしょうか。

要するに、産業の工場が随分極端な場所では、この排出量カルテの数値が合わないっていうのは、よく聞くお話なんですけれどもその辺はどうでしょうかというのが、まず1点目と、それから、例えば41ページのCO2の排出量の中で、企業産業の排出量が、これ全部電気からの排出量ということになって計算されてるんじゃないかと思うんですけれども、エネルギー源というのは全部電気だけな

んでしょうか。

例えば、工場等でガスや何か使っていたらそこでのCO₂の排出というのが、このシナリオでは、電気の削減といいますかねそればかりがちょっと計算されているとか入ってるわけですが、もし、ガスなどを使ってる時はどうなるのかなってちょっと心配になったので、質問をさせてもらいました。それと3点目はですね、おそらくこの計画のなかでアクションプランを立てられて進めていく中で、一番ポイントになるのが、プラットフォームだと思うんですね、脱炭素プラットフォームで、いただいた資料でもアウトソーシングとか、業務委託ってはっきり書いてあったので、これ読んだ時に、その業務委託で大丈夫なんだろうかと、どういう業務委託の形式をとるのかなっていう気がしたんですが、先ほどのご説明ではまだ業務委託にするかどうかわからなくて市が直轄で行うというようなこともおっしゃってたんですけども、これを市が直轄でやるのはなかなか大変な状況ではないかなと思ひまして、どういう状況で運営していくのか、もうすでに何か細かい計画をもっていられるのかどうか、もしアウトソーシングにするのであれば市との関係をどのように保っていくのか、それから、業務委託をした先の企業さんっていいですか、コンサルになるのかもしれませんが、その能力とか機能とかをどのように判断するのかっていうところは、現在、何かお考えがあるのか、教えていただけるとありがたいと思ひます。以上3点。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

まず、1点目の二酸化炭素排出量の算定方法でございますが、先ほど申しあげました環境省の、自治体排出量カルテ、それに基づいて、区域全体の温室効果ガスの排出量、これは環境省の方が、地方公共団体の実行計画の策定実施マニュアル、そういったものを提示しており、その標準的な手法、そういったものに基づいて、環境省が算定した数値を用いているところが現状でございます現段階ではこの数値が、市として排出したガスの量であるという認識しております。

【功刀副会長】

それが実際にみよしでの現状とそんなにずれてないっていう認識でやられてるってことですね。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

本市の現状を反映したものであるというふうに認識しております。

【功刀副会長】

わかりました。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

2点目の、41ページのグラフでございます。こちらの方も、この下にあります、施策ごとのCO₂の削減効果の試算といったところで、⑤カーボンニュートラルなガス、カーボンニュートラルメタン、水素等の利用促進というところで、数値的なものとしては入れておりませんが施策以外の外部要因による削減効果の組み入れ、そういったところで、その部分についても、このグラフの中に算定はしているという認識しております。そして、先ほど一番肝なんじゃない

いかというふうにおっしゃっていただいた、脱炭素プラットフォームの構築取組連携、こちらにつきましては、業務委託にするのか市の直営でやるのか、市の直営でやるならどういった形のスキームになるのかと、そういったところはですね、先ほど少し触れましたが、まさしく来年度、その事業モデルと、それが実現できるか事業化可能性の調査、その中で、どういった仕組みであればやれるのか、それに対して予算的な面はどうするのか、それについて効果はどれくらいあるのか、そういったところをしっかりと議論をさせていただいて、計画に落とし込んでいきたいというふうに考えておりますので、今後詳細については検討させていただくというところで、ご理解いただきたいと存じます。以上です。

【功刀副会長】

ありがとうございました。それと、すいません、ちょっともう1点、質問忘れたんですが、20ページのところに、2050年度ですね、1.3メガワットで少量ですけどごみ発電というのが入っているんですが、これはこういうことを計画しているということなんでしょうか。

【水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長】

本市のごみ処理施設、東郷美化センターというところが、みよし市と日進市と東郷町、3市町連携で行っておるんですが、そこが令和16(2034)年度に建て替え予定しております。その中で、建て替えするにあたって、再エネの設備を導入といったところも念頭に入れて考えているといったところで、その部分について、1.3メガワットを算定させていただいたといったところでございます。以上です。

【功刀副会長】

どうもありがとうございました。

【柴本会長】

その他、ご意見ございますでしょうか。よろしいですかね。それではご意見も出尽くしたようでございますので、本日の議事につきましての審議はすべて終了いたしました。取り回しを事務局にお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【水野環境課長】

柴本会長ありがとうございました。委員の皆様貴重なご意見ありがとうございます。先ほど、室長も申し上げましたが、まだ中間的な報告というような形になっておりますので、また改めて来年度に向けて調査等々検討も進めていきますのでまたご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして次第3のその他の部分で、事務局の方からご報告をさせていただきます。3のその他機構改革に伴う課等の名称変更についてというふうで示させていただいております。

今年度、みよし市では社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、組織の名称等が変更されます。その中で環境課もその対象になっております。

現在、この環境審議会の事務局を担当しております、環境経済部環境課というものが、名称変更となります。市民経済部生活環境課に名称を変更します。現在、環境課内にゼロカーボン推進室がござ

います。今日も主で説明させていただいたんですが、こちらも企画政策課内の課内室ということで、業務内容は同じ形になりますが、カーボンニュートラルに関する計画の策定と推進を行います。

また、生活環境課では、現在の環境行政に加えまして市営住宅の業務、こちらを担っていくこととなります。

また、執務室の場所についても、現在市役所2階の北西の場所、ちょうどこの部屋の真下ぐらいのところまで事務を行っていますが、3階南東がちょうど、このフロアの反対側の場所に移動しまして、またゼロカーボン推進室につきましては、5階の北側に移動するということになっております。市民の皆様、委員の皆様には質の高い行政サービスを迅速かつ適切に提供できるよう努めて参りますので、今後ともよろしくお願いたします。以上が、機構改革に伴う、課名等の変更についての説明となります。

次回の環境審議会の日程について、ご連絡させていただきます。次回、環境審議会につきましては夏頃ですね、例年、7月から8月頃開催で行わせていただいております。また、同時期を予定しております。内容としては施策の評価ということになるかと思っております。詳細の日程は、また改めて文書にてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。以上説明となります。

全体を通してご意見等ございましたら、ここで伺っておきます。また、ございましたら個別でも結構ですので、どんどんご意見いただいで、また今日いただいた意見を今後の自分たちの事務に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回の環境審議회를終了させていただきます。

皆様ご起立ください。

一同、礼。ありがとうございました。

以上